



タイトル

クリーンセンターにおけるごみ処理手数料用釣り銭の不足について

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼 | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他 |) |

全1枚(本紙含む)

<概要>

●釣り銭について

クリーンセンターにおけるごみ処理手数料の清算のため、15万円の釣り銭がある。7万円を処理手数料の釣り銭として担当者が管理している。残りの8万円については釣り銭の金種が不足した場合に両替をするため、事務所内金庫で管理していた。

※釣り銭:ごみ処理手数料の清算のため、年度当初に会計担当部局より預かっている現金。

・6月16日(金)

釣り銭不足が判明

・6月17日(土)

所内調査を行う。

・6月19日(月)

所内調査を終了し、事務所管理の8万円の釣り銭のうち31,100円の不足が判明。

つくば北警察署に相談した。

※原因については、現在のところ特定できていない。

●再発防止策

- ・事務所で管理し、全員が容易に使えた金庫の鍵管理を特定の職員で行う。
- ・釣り銭管理を担当者のみでなく複数にて現金・金種の確認管理をする。
- ・全庁的に公金管理の徹底を図る。